

令和 8 年度

越前町・福井労働局雇用対策協定に基づく事業計画

越前町・福井労働局雇用対策協定運営協議会

◆趣旨

越前町（以下「町」という。）と福井労働局（以下「労働局」という。）は、町における雇用・労働環境の改善に連携して強力に取り組むため、平成 28 年 1 月 26 日に「越前町・福井労働局雇用対策協定」（以下「協定」という。）を締結した。

この協定に基づき、町及び労働局（ハローワーク武生）は、町が行う地域活性化、雇用創出その他の雇用に関する施策が密接な関連のもとに円滑かつ効果的に推進するため、令和 8 年度の事業計画を次のとおり策定し取組みを実施する。

◆重点施策

1. U I J ターンの就職促進

- （１）都市部からの U I J ターン就職を促進する。
- （２）県外大学等に進学した学生の越前町及び周辺地区への就職を促進する。

2. 若年者の就職促進

- （１）中学校が実施する職場見学について、見学可能な町内企業を紹介し、次年度に行われる職場体験により職業意識の向上を図る。
- （２）中学校が実施する職場体験について、受け入れ可能な町内企業の紹介等を行い、将来的に地元への就職につながるよう促進する。
- （３）高校・大学等との連携を強め、新卒者に対するきめ細かな支援を行うとともに、高校・大学等と一体となった就職支援や中小企業とのマッチング及び求職者に対する企業情報を提供する。
- （４）若者への就職相談・職業紹介から職場定着までの一貫した支援を行うとともに、正社員就職支援、職業的自立支援を実施する。
- （５）結婚や出産などを理由に離職し、再就職を希望する女性を対象に就職相談を実施し、雇用へ結び付けるとともに町内企業の人材確保を支援する。

3. 産業振興と雇用創出・雇用確保

- （１）農林水産業等における雇用機会の創出と人材確保及び人材育成を図る。

4. 障害者雇用の促進

- （１）町内の企業に対して障害者雇用を要請する。
- （２）就労を希望する障害者に対して、連携して就職を支援する。

◆事業計画

1. U I J ターンの就職促進

〔目標値〕：U I J ターンの就職者数 12 人

【具体的な実施事業】

越前町	福井労働局（ハローワーク武生）
① U I J ターン就職相談窓口の設置	
・庁舎内に設置されたU I J ターン就職相談窓口（越前町ふるさと就職支援センター）において、U I J ターン希望者に対する就職の支援を行う。	・ハローワーク武生に設置されたU I J ターン就職相談窓口にて、U I J ターン希望者に対する町の支援内容を周知するとともに新規求人情報を定期的に作成し、町及びU I J ターン就職希望者に配布するなどU I J ターン就職の促進を図る。
② U I J ターン就職面接会の開催	
・U I J ターン者の就職促進に向けて大学生等を対象とした「ハローワーク就職面接会」をハローワークと共催し、連携して取り組む。	・U I J ターン者の就職促進に向けて大学生等を対象とした「ハローワーク就職面接会」を開催し、町と連携して取り組む。
③都市部におけるセミナー・相談会への参加及び開催	
・町への移住及び就職を促すため、ふるさと回帰フェアへの参加や都市部においてセミナー等を開催するため周知・広報について協力を要請する。 数値目標：年 4 回 期限目標：通年で実施	・町が参加及び開催するセミナー・相談会について周知・広報を行う。
④U I J ターン求人の開拓	
・U I J ターン就職希望者の受入企業の開拓を要請する。	・町内企業を訪問して、U I J ターン就職希望者の受入企業を開拓する。
⑤U I J ターン希望者に対するU I J ターン求人情報の作成・配付	
・ハローワーク武生のU I J ターン求人情報の提供を要請するとともに、町は、U I J ターン就職希望者に情報を配付する。 数値目標：月 1 回配付 期限目標：通年で実施	・ハローワーク武生管内のU I J ターン求人情報を定期的に作成し、町に情報提供するとともに、U I J ターン就職希望者に配布する。 数値目標：月 1 回作成 期限目標：通年で実施
⑥20 歳のつどい（成人式）や高校卒業時に越前町ふるさと就職支援センターへの登録の呼び掛け	
・20 歳のつどい（成人式）や高校卒業時に越前町ふるさと就職支援センターへの登録を呼びかけ、必要な支援を行う。	・ハローワーク窓口において、越前町ふるさと就職支援センターを周知するとともに、同センターへの登録を勧奨する。
⑦町のU ターン移住支援金を活用したU ターン就職の促進	
・学生等U I J ターン者が越前町内に定住し、町内外の事業所に就職した者に対して交付する移住支援金の周知について協力を要請する。 数値目標：U I J ターン者 12 人	・ハローワーク窓口において、町のU I J ターンに係る支援金制度を周知する。

期限目標：通年で実施	
⑧ＵＩＪターン者に対する職場定着支援	
・Ｕターン移住支援金受給者に受給後５年間アンケートを実施し就業先の調査を行うことにより、ＵＩＪターン者に職場定着の支援を行う。	・町が行うＵＩＪターン就職者に対する職場定着に係る就職先等への訪問に同行し支援を行う。
⑨ＵＩＪターン者等の確保と町内企業への支援	
・県内外で開催される就職説明会等に参加する町内企業に対して、「就職説明会参加企業支援補助金」を交付するので、周知・広報について協力を要請する。 数値目標：企業１社 期限目標：通年で実施	・町が実施する「就職説明会参加企業支援補助金」の活用について、周知・広報を行う。
⑩ＵＩＪターン者等の確保と職場定着支援	
・奨学金の貸与を受けて大学等卒業後に、町内居住し就業しているＵＩＪターン者に対して「えちぜん町未来へつなぐ奨学金返還応援補助金」を交付するので、周知・広報について協力を要請する。 数値目標：３０人 期限目標：通年で実施	・町が実施する「えちぜん町未来へつなぐ奨学金返還応援補助金」について、周知・広報を行う。

２．若年者の就職促進

〔目標値〕：若年者（１８歳～３９歳）の人口減少数１０人

① ハローワーク就職面接会の開催	
・若年者の就職を促進するため、「高校生サマー求人企業説明会」の開催について、ハローワーク武生と共催し、連携して取り組む。	・若年者の就職を促進するため、「高校生サマー求人企業説明会」を開催し、町と連携して取り組む。 数値目標：開催数１回 期限目標：令和８年７月
②高校生に対する産業教育の推進のための職場見学の開催	
・高校生の職業や産業に対する理解を深め、適切な職業選択へと導くため、高校と職場見学を開催する。 数値目標：１回以上 期限目標：令和８年１２月	・町が実施する高校生対象の職場見学が円滑に実施できるよう支援する。
③地元大学等卒業生就職奨励金を活用した地元定着の促進	
・地元での定住を促進するため地元大学等卒業生が町内に定住し、町内外の事業所に就職した者に対し交付する就職奨励金の周知について要請する。	・ハローワーク窓口において、町の地元就職奨励金制度を周知する。

数値目標：10 人 期限目標：通年で実施	
④若年者に対する職場定着支援	
・地元大学等卒業生就職奨励金受給者にアンケートを実施し、同意が得られた者に対して、就職先等を訪問し面談することにより、若年者に職場定着の支援を行う。	・町が行う若年層の就職者に対する職場定着に係る就職先等への訪問に同行し支援を行う。
⑤中学生に対する職場体験の支援	
・将来的に地元への就職につなげるために中学校が実施する職場見学、職場体験の受入れ可能な町内企業の紹介等を行う。 数値目標：1 回以上 期限目標：令和 9 年 3 月	・中学校が実施する職場体験の受入れ可能な企業を町と連携して確保する。 数値目標：1 回以上 期限目標：令和 9 年 3 月
⑥就職希望者への町内企業による企業説明会の開催	
・高校生の地元での就職を促進するため、丹生高校の <u>第 3 学年</u> 就職希望者及び保護者を対象に、町内企業が高校を訪問して企業 P R を行う企業説明会等の開催において、参加企業の確保について協力を要請する。 数値目標：3 社 期限目標：令和 9 年 3 月	・丹生高校で実施される就職希望者への町内企業説明会に対する参加企業を町と連携して確保する。 数値目標：3 社 期限目標：令和 9 年 3 月
⑦女性の再就職支援	
・結婚や出産を理由に離職し、再就職を希望する女性を対象に情報交換する場「すくすく教室」を開設し、ハローワーク職員による講座や就職相談を要請するとともに、女性再就職の支援を行う。 数値目標：2 回以上 期限目標：令和 9 年 3 月	・町の派遣依頼を受け、町が開設する「すくすく教室」に職員を派遣し、講座および就職相談を実施する。 ・「マザーズコーナー」にて、きめ細やかな就職相談・紹介、面接の受け方や応募書類の書き方のアドバイス、セミナーの実施等の就職支援を実施する。 数値目標：2 回以上 期限目標：令和 9 年 3 月
⑧企業見学バスツアー	
・福井県内高校生の越前町内での就職促進及び女性の越前町内での再就職を支援するために開催する町内企業をめぐるバスツアーにおいて、参加企業の確保についての協力を要請する。 数値目標：6 社 期限目標：令和 9 年 2 月	・福井県内高校生の越前町内での就職促進及び女性の越前町内での再就職を支援するために開催する町内企業をめぐるバスツアーについて、参加企業の確保を町と連携して行う。 数値目標：6 社 期限目標：令和 9 年 2 月
⑨非正規雇用労働者への支援	

・非正規雇用労働者（就職氷河期世代を含む中高年層）の正社員就職への支援について周知・広報を行う。	・非正規雇用労働者（就職氷河期世代を含む中高年層）に対し、担当者制により個別の状況に応じたきめ細かな支援を実施する。
⑩丹南地域雇用対策連絡協議会	
・丹南地域雇用対策連絡協議会に出席し、雇用問題に関する産・官・学の相互連携の強化及び情報の共有化を推進する。 数値目標：2回以上 期限目標：通年で実施	・丹南地域雇用対策連絡協議会を開催し、雇用問題に関する産・官・学の相互連携の強化及び情報の共有化を推進する。 数値目標：2回以上 期限目標：通年で実施

3. 産業振興と雇用創出・雇用確保

〔目標値〕：5産業（農業、林業、漁業、窯業、観光業）に新規に従事する就業者数を1人

①町内への新規立地希望企業の募集及び立地希望企業に対する労働市場情報の提供	
・町内に立地する企業を積極的に募集し、新規雇用を創出するための企業誘致に協力を要請する。 数値目標：1社（6年間） 期限目標：令和9年3月	・町内に立地を検討している企業に対して、労働市場や人材ニーズに関する情報を提供するとともに、立地企業に対して人材確保の必要な支援を行う。
②新規の立地企業に対する労働力確保のための面接会の開催	
・町内に新規に立地した企業の労働力を確保するため、「就職面接会」の開催について、ハローワーク武生と共催し、連携して取り組む。 数値目標：1回以上 期限目標：令和9年3月	・新規に立地した企業の労働力を確保するため「就職面接会」を開催し、町と連携して取り組む。 数値目標：1回以上 期限目標：令和9年3月
③県外において、農業、林業、水産業、窯業、観光分野等における担い手の確保のためのセミナー・相談会の開催	
・農業、林業、水産業、窯業、観光分野における担い手を確保するため、関係機関と連携して懇談会を開催するとともに、各種カレッジ制度等の整備を進める。 ・町への移住を促すため、ふるさと回帰フェアへの参加や都市部においてセミナー等を開催する。 (再掲) 数値目標：年4回 期限目標：通年で実施	・農業、林業、水産業、窯業、観光分野における担い手を確保するため、ハローワーク窓口において、町が実施する各種カレッジ制度を周知する。 ・町への移住を促すため、町が開催するふるさと回帰フェアやセミナー等を、開催地のハローワーク等に周知を依頼する。 (再掲)
④労働力確保への支援	

・町内企業の労働力確保並びに町内への就職希望者を支援するため、わくわくワーク見学会及びわくわくワーク面接会の開催に協力する。	・町内企業の労働力確保並びに町内への就職希望者を支援するため、わくわくワーク見学会及びわくわくワーク面接会を開催する。 数値目標：2回以上 期限目標：令和9年3月末
--	--

4. 障害者雇用の促進

〔目標値〕：町内在住の障害者の就職者数 15 人

①町内企業に対する障害者雇用の要請	
・町の広報誌等を通じて、障害者雇用の支援制度を広報するとともに企業に対して障害者雇用を要請する。	・町内の企業に対して障害者雇用を要請するとともに、障害者雇用率未達成企業に対しては、町と連携して早期就職を図る。
②支援機関との連携及び障害者雇用情報の共有化等による障害者雇用の推進	
・障害者の雇用希望企業の情報を得た場合には、ハローワーク武生に情報を提供し障害者雇用を支援するとともに、就労を希望する障害者の情報を把握した場合には、ハローワーク武生と連携して、早期就職を支援する。	・就労を希望する町内在住の障害者に対して、町と連携して早期就職を図る。